

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 6 月28日

【会社名】 東京テアトル株式会社

【英訳名】 TOKYO THEATRES COMPANY, INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 太 田 和 宏

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座一丁目16番 1 号

【電話番号】 03(3561)8321 (総務部)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 浦 田 雅 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座一丁目16番 1 号

【電話番号】 03(3561)8321 (総務部)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 浦 田 雅 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月27日開催の第97回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1 期末配当に関する事項

a 配当財産の種類

金銭といたします。

b 配当財産の割当てに関する事項およびその額

当社普通株式1株につき金1円 総額 78,938,046円

c 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

経営の意思決定の迅速化をより一層図るため、現行定款第21条（代表取締役および役付取締役）に所要の変更を行なうものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、太田和宏、浦田雅裕、高嶽英昭、宇田川正利、坂一郎、末永礼造、石川道夫の7氏を選任するものであります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任する松下晴彦、前田稔の両氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈するものであります。

なお、当社は平成18年6月29日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しておりますので、退職慰労金の支給対象期間は退任取締役各々の就任時より平成18年6月29日までといたします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)	
第1号議案 剰余金の処分の件	41,444	667	0	(注)1	可決	98.42
第2号議案 定款一部変更の件	41,650	462	0	(注)2	可決	98.90
第3号議案 取締役7名選任の件						
太田和宏	40,466	1,646	0	(注)3	可決	96.09
浦田雅裕	40,525	1,587	0			96.23
高嶽英昭	40,520	1,592	0			96.22
宇田川正利	40,558	1,554	0			96.31
坂一郎	40,536	1,576	0			96.26
末永礼造	40,545	1,567	0			96.28
石川道夫	36,432	5,680	0			86.51
第4号議案 退任取締役に対し 退職慰労金贈呈の件	39,441	2,671	0	(注)1	可決	93.66

- (注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う。
 3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主の賛否確認により、全ての議案は可決要件を満たしたことから、株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができない議決権の数は加算してありません。